

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月30日
【事業年度】	第46期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社クラウディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 若林 雄次
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 若林 雄次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月
売上高 (千円)	12,251,597	12,359,164	8,272,181	7,015,542	9,507,932
経常利益又は経常損失 () (千円)	270,387	399,624	2,061,232	405,549	686,475
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	10,653	61,278	2,367,374	810,807	824,382
包括利益 (千円)	1,263	47,084	2,367,998	800,823	823,825
純資産額 (千円)	5,725,202	5,656,997	3,155,124	2,368,645	3,136,871
総資産額 (千円)	12,107,032	12,518,869	14,610,832	13,785,061	13,577,541
1株当たり純資産額 (円)	660.64	649.21	360.13	268.90	354.04
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.23	7.04	270.66	92.20	93.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.29	45.19	21.59	17.18	23.10
自己資本利益率 (%)	0.18	1.08	53.73	29.36	29.95
株価収益率 (倍)	454.73	69.84	-	-	2.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	643,343	726,220	1,935,071	515,309	989,381
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,015	985,474	249,812	381,599	133,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	575,277	192,662	5,247,492	126,251	1,234,341
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,000,844	933,622	3,996,510	4,777,910	4,455,243
従業員数 (人)	903	974	969	820	830
(外、平均臨時雇用者数)	(206)	(257)	(229)	(161)	(139)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第42期、第43期及び第46期は潜在株式が存在しないため、第44期及び第45期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第44期及び第45期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
営業収益 (千円)	991,634	1,069,646	1,005,982	830,014	805,457
経常利益 (千円)	134,193	149,247	125,514	20,153	55,268
当期純利益又は当期純損失 (千円)	54,827	96,537	752,237	86,426	2,255,817
資本金 (千円)	1,071,590	1,071,590	1,071,590	1,071,590	50,000
発行済株式総数 (株)	9,689,200	9,689,200	9,689,200	9,689,200	9,689,200
純資産額 (千円)	5,525,745	5,505,524	4,616,601	4,546,768	2,303,977
総資産額 (千円)	6,142,097	6,852,813	8,826,189	8,552,394	10,456,308
1株当たり純資産額 (円)	637.62	631.83	526.94	516.17	260.04
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.00	8.00	0.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6.33	11.10	86.00	9.83	255.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.97	80.34	52.31	53.16	22.03
自己資本利益率 (%)	0.98	1.75	14.86	1.89	65.86
株価収益率 (倍)	88.31	44.32	-	-	-
配当性向 (%)	252.76	162.16	-	-	-
従業員数 (人)	21	26	25	22	21
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	67.8	62.0	42.6	38.2	38.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(109.6)	(97.8)	(107.3)	(132.8)	(136.2)
最高株価 (円)	798	562	516	350	343
最低株価 (円)	530	381	290	246	225

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第42期及び第43期は潜在株式が存在しないため、第44期、第45期及び第46期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第44期、第45期及び第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第43期の1株当たり配当額には、創業45周年記念配当2.00円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1976年12月	京都市右京区嵯峨広沢北下馬野町9番地31において株式会社クラウドディア（資本金2百万円）を設立
1982年6月	本社を京都市右京区西院高田町34番地（現在地）に移転
1984年3月	東京都新宿区に東京支店を新設
1987年1月	福岡市中央区に福岡支店を新設
1987年7月	札幌市中央区に札幌支店を新設
1988年3月	本社にリース事業部を設置、レンタル事業を開始
1995年5月	縫製工場拡充のため中国青島市に青島瑪莎礼服有限公司を設立、ウエディングドレスの海外生産に着手
1996年12月	東京都中央区に直営ドレスショップ「銀座クチュールNAOCO」を開業、エンドユーザー向けにウエディングドレスの販売を開始
1999年2月	有限会社ラプリー（現株式会社クラウドディアコスチュームサービス）を設立
2000年6月	米国ハワイ州にKURAUDIA USA,LLC.（現 KURAUDIA USA,LTD.）を設立、リゾート挙式事業を開始
2001年2月	京都市左京区の結婚式場「アイネス宝ヶ池ウエディングビレッジBIS」（現「アイネス ヴィラノツェ 宝ヶ池」）において式場事業を開始
2001年12月	青島瑪莎礼服有限公司の青島工場がISO9001の認証取得
2004年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	兵庫県神戸市の株式会社つるや衣裳店を完全子会社化
2007年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
2008年9月	当社の「銀座クチュールNAOCO」店舗が運営する事業を、会社分割により株式会社クラウドディアコスチュームサービスに承継
2008年12月	ベトナム ホーチミン市にVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.を設立
2010年8月	株式会社クラウドディアブライダルサービスを設立
2010年9月	当社の式場事業を、事業譲渡により株式会社クラウドディアブライダルサービスに譲渡
2010年9月	株式会社クラウドディア沖縄を設立
2011年3月	株式会社クラウドディア沖縄にて、沖縄県名護市の結婚式場「アイネス ヴィラノツェ 沖縄」の事業を開始
2013年5月	リース事業部の業務拡大に伴い、同事業部を京都市南区の現在地に移転
2013年6月	「銀座クチュールNAOCO 銀座店」を東京都中央区の新店舗ビルに移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2013年9月	株式会社つるや衣裳店を株式会社クラウドディアコスチュームサービスに吸収合併
2014年6月	インナー事業の譲受けにより、インナーの製造及びインナー専門店「The D」の運営を開始
2016年9月	株式会社クラウドディアブライダルサービスが運営する式場事業を、会社分割により株式会社クラウドディアコスチュームサービスに承継 持株会社体制への移行に先立ち、京都市右京区に株式会社クラウドディア分割準備会社（現株式会社クラウドディア）を設立
2017年3月	株式会社クラウドディアブライダルサービスを当社に吸収合併
2017年9月	持株会社体制へ移行 当社の商号を株式会社クラウドディアホールディングスに変更するとともに、会社分割により株式会社クラウドディアへ事業を承継
2018年12月	内田写真株式会社からの事業承継に先立ち、当社の連結子会社である内田写真株式会社を設立
2019年3月	会社分割により内田写真株式会社から写真事業を承継
2020年3月	株式会社梅花ブライダルを設立
2020年5月	株式会社梅花ブライダルにて、天満宮会館（大阪市北区）における婚礼事業の運営を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当企業グループは、持株会社である当社と、連結子会社14社により構成され、婚礼に関連したブライダル事業（ホールセール事業部門、コンシューマー事業部門）を主たる業務としております。

当企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため事業部門別に記載しております。

(1) ホールセール事業部門

当事業部門においては、婚礼衣裳の企画・製造・卸売事業及び貸衣裳店向けの婚礼衣裳レンタル事業を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社クラウディアが、婚礼衣裳の企画・製造及び貸衣裳店等への販売・レンタルを行っているほか、海外では青島瑪莎礼服有限公司及びVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. が婚礼衣裳の製造を行っております。

その他、株式会社クラウディアが、インナーの製造及び貸衣裳店等への販売を行っております。

(2) コンシューマー事業部門

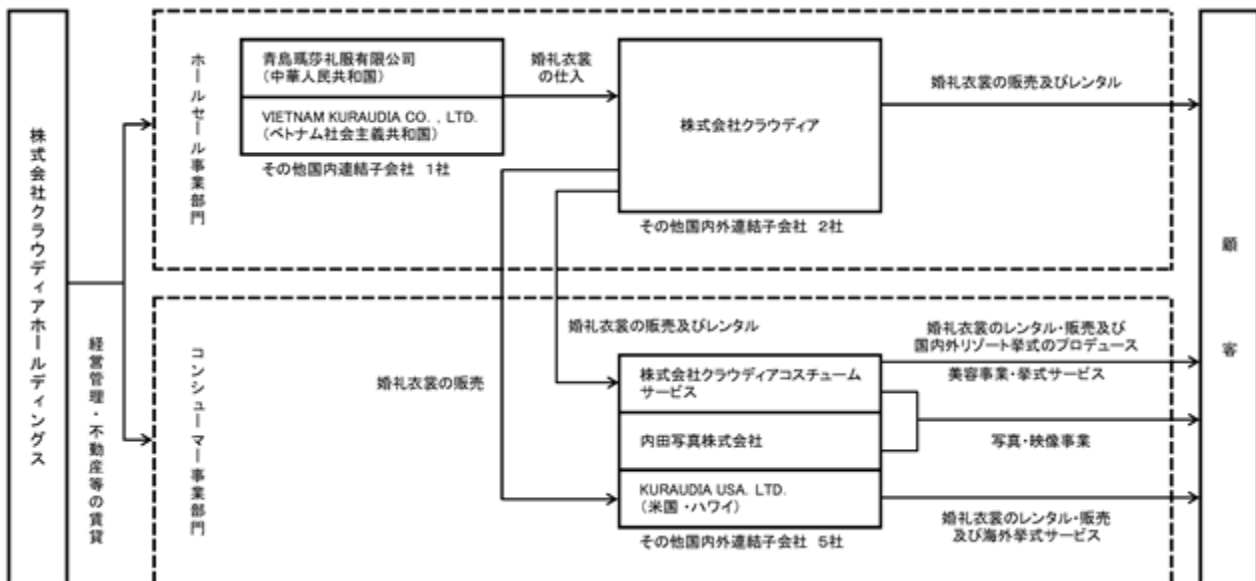
当事業部門においては、婚礼衣裳等の販売・レンタル事業、リゾート挙式のプロデュース事業、写真・映像事業、美容事業及び結婚式場を運営する挙式サービス事業を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社クラウディアコスチュームサービスが、ホテル・結婚式場等との業務提携によるインショップ（挙式施設に併設の衣裳室、写真室、美容室等）の運営、オープンショップ（路面店）「銀座クチュールNAOCO」等によるウエディングドレスのレンタル・販売、国内外リゾート挙式のプロデュース事業及び直営の結婚式場の運営を行っております。また、内田写真株式会社が写真・映像事業を行っております。海外では主として、KURAUDIA USA.LTD. が婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外挙式サービスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、株式会社クラウディアが行っておりますインナーの製造及び販売については、次の事業系統図に示しておりません。



(注) 上記関係会社14社は、すべて連結対象子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラウドディア (注) 2、4	京都市右京区	千円 30,000	ホールセール 事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 不動産等の賃貸 役員の兼任あり 債務被保証あり
株式会社クラウドディア コスチュームサービス (注) 3、4	京都市右京区	千円 30,000	コンシューマー 事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 不動産等の賃貸 役員の兼任あり 債務被保証あり
内田写真株式会社 (注) 4、5	大阪市北区	千円 30,000	同上	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり 担保の受入あり
青島瑪莎礼服有限公司 (注) 4	中華人民共和国 青島市	千RMB 21,724	ホールセール 事業部門	100.0	-
VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. (注) 4	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	千米ドル 2,800	同上	100.0	役員の兼任あり
KURAUDIA USA.LTD. (注) 4、6	アメリカ合衆国 ハワイ州	千米ドル 5,900	コンシューマー 事業部門	100.0	不動産等の賃貸 役員の兼任あり
その他8社 (注) 4					

(注) 1. 当企業グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 株式会社クラウドディアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,409,710千円
	(2) 経常利益	81,403千円
	(3) 当期純利益	139,512千円
	(4) 純資産額	332,586千円
	(5) 総資産額	1,483,175千円

3. 株式会社クラウドディアコスチュームサービスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,355,428千円
	(2) 経常利益	438,654千円
	(3) 当期純利益	2,292,803千円
	(4) 純資産額	579,869千円
	(5) 総資産額	3,573,874千円

4. 特定子会社に該当しております。なお、（連結子会社）その他には特定子会社に該当する会社が5社含まれております。

5. 債務超過会社であり、2022年8月末時点で債務超過額は88,395千円であります。

6. 2022年8月23日付で4,900千米ドルの増資を行い、資本金が増加しております。当該増資に伴う当社の議決権の所有割合の変更はございません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ホールセール事業部門	246 (65)
コンシューマー事業部門	563 (74)
管理部門	21 (-)
合計	830 (139)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当連結会計年度中の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当企業グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21 (-)	39.6	9.3	4,934,855

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当期中の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、すべて管理部門に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当企業グループは、創業以来一貫して、婚礼衣裳の製造販売を主たる業務として行い、社是として「お客様の利益を創る」「社会奉仕」「社員の生活向上」の3つの理念、信条として「夢を持って」「夢を創り」「夢を売ろう」を掲げ、労使一体の経営を進めております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは売上高、自己資本利益率（ROE）及び自己資本比率を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は9,507百万円（前年同期比35.5%増）、自己資本利益率（ROE）は29.9%（前年同期は 29.4%）、自己資本比率は23.1%（前年同期は17.2%）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループを取り巻く環境を展望すると、新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの普及の効果もあり、私たちの生活に与える影響も徐々に小さくなり、ブライダル市場も緩やかな回復傾向となっておりますが、依然として、先行きの不透明な状況が続いております。また、少子化や晩婚化、非婚化等の影響の長期化や、消費者ニーズの多様化の進展により、ブライダル市場における競争は、ますます加速していくことが想定されます。

このような状況を踏まえ、当企業グループとしては、ホールセール事業部門、コンシューマー事業部門のそれぞれの特徴を最大限に活かし、また、各事業が効果的に連携することにより、中長期的な成長を目指し、以下のような課題に対処してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当企業グループは、お客様と従業員の安全を第一に感染防止対策に取り組みつつ、お客様に安心してご来店・ご来社いただけるよう事業を推進しております。また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いことを前提に、継続的な経費の削減を行い、収益力の改善を図ってまいります。

高付加価値の商品・サービスの提供

ホールセール事業部門においては、ウエディングドレスのトップメーカーとして、ブライダル市場に対して、様々な情報発信を行うことにより、需要の開拓を行ってまいりました。引き続きデザイン性、話題性の高い商品開発を行い、高品質のウエディングドレス等の提供を行ってまいります。

コンシューマー事業部門においては、お客様に満足いただける高付加価値の商品・サービスの提供を行うことにより、更なるマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、衣裳事業、リゾート挙式事業、写真・映像事業、美容事業、式場事業等の各事業の連携の強化によるマーケット拡大や、市場動向を見据えた積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、利益の拡大を目指してまいります。

人材の確保と育成

当企業グループの成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。事業戦略に沿った採用施策の強化及び社員教育の充実を図り、多様化するお客様のニーズに対応できる人材を育成してまいります。また、激しく変化する環境にも対応できる柔軟な組織づくりを目指してまいります。

内部管理体制の強化

持続的な成長を目指していくため、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレートガバナンスの更なる強化を図り、リスク管理、コンプライアンスを徹底してまいります。また、同時にデジタルトランスフォーメーション等への取り組みにも力を入れ、生産性が高い組織を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 事業の内容について

婚礼衣裳等のレンタル業務及び挙式サービス業務について

1) 業務提携について

当企業グループは、最大の強みであるウエディングドレスの商品開発及び商品供給力を背景に業務提携を積極的に進めております。

業務提携先数は増加傾向にあり、提携先との関係は良好であります。これらの業務提携先の競合が激化し集客力や事業方針、業績等が変化した場合、また、これらの契約が終了、解除又は契約内容が大きく変更された場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、特定の業務提携先に依存するのではなく、引き続き新規業務提携を積極的に進めてまいります。

2) 店舗保証金について

業務提携のうち結婚式場、ホテル等の貸衣裳店の運営受託に際しては、基本的に営業保証金及び入居保証金を差入れております。提携先の経営破綻その他の事由により保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があり、その場合には当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、これらの提携先の信用調査等を提携前に充分に行い、提携後も信用調査等で定期的にもモニタリングすることでリスクの低減を図っております。なお、当連結会計年度の差入保証金は2,431,692千円であり、総資産額の17.9%を占めております。

結婚式場の運營業務について

法的規制(食品衛生法)について

当社の運営する結婚式場は、「食品衛生法」(昭和22年法律第233号)の飲食業に関する関連法令に基づく規制を受けております。食中毒事故を起こした場合には、営業許可の取消し、営業の禁止又は一定期間の営業停止等を命じられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、各結婚式場において従業員に対し衛生管理について徹底した教育を行っており、これまでのところ食中毒事故等が生じたことはありません。

(2) 人口動態による業績への影響について

厚生労働省の「2021年人口動態統計」によれば、2021年の婚姻件数は501,138組で前年比24,369組減少(出生数は811,622人で前年比29,213人減)し、婚姻件数は少子高齢化や非婚・晩婚化の時流のなか、減少傾向が続いております。また、再婚需要となる離婚件数も、2021年は184,384組で前年比8,869組と減少し、引き続き減少傾向にあります。このように当企業グループの業績は、婚姻件数、将来の人口動態、婚姻年齢及び未婚率の動向により影響を受ける可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は、予測することは困難であります。当企業グループは当該リスクへの対応策として、当企業グループの最大の強みであるウエディングドレスの商品開発及び商品供給力を活かしてブライダルマーケットのシェア拡大に注力してまいります。

(3) 婚礼に対する意識、趣向の変化による業績への影響について

近年、挙式・披露宴の形態は多様化しており、従来の専門式場、ホテルを中心とした挙式・披露宴だけではなく、ハウスウエディング、レストランウエディング、海外挙式や、和婚、少人数婚、フォトウエディングなど、挙式・披露宴のスタイルも増加する傾向にあります。これらの嗜好の変化に対応できない場合又は変化に応じた製・商品の市場への供給に時間を要した場合には業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、各種トレンドの変化に十分なマーケティングを行い、様々な挙式・披露宴のスタイルに対応した商品開発に努めております。

(4) 業績の季節変動について

当企業グループにおいては、事業の性質上、第1四半期（9月から11月）及び第3四半期（3月から5月）の婚礼シーズン時期に売上高が偏重する傾向があります。何らかの理由により婚礼シーズン時期の受注が獲得出来なかった場合には業績に影響を与える可能性があります。

当企業グループの直前2連結会計年度の四半期別の売上高は、次のとおりであります。

	2021年8月期									
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
売上高	1,965,400	28.0	1,082,907	15.4	2,152,304	30.7	1,814,929	25.9	7,015,542	100.0

	2022年8月期									
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
売上高	2,478,766	26.1	1,670,628	17.6	2,962,629	31.1	2,395,909	25.2	9,507,932	100.0

(注) 1. 割合は各期の売上高の合計を100.0%とした百分比を記載しております。

2. 2022年8月期の四半期別売上高は、「収益認識会計基準」等を適用した後の売上高となっております。

(5) 自然災害について

大規模な地震、風水害等の自然災害が発生により、当企業グループの施設に被害が発生し、事業活動を中断せざるを得ない状況になった場合や、消費者マインドの冷え込みにより結婚式・披露宴が中止や延期になった場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、従業員の安全確保と施設への対策強化に努めているほか、施設の損害に対する想定内のリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じております。

(6) 感染症の流行について

新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴う外出自粛要請等により、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされた場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月以降、当企業グループの事業全般にわたり事業活動に制約を受ける状況が発生しております。これにより、当企業グループの経営成績等に重要な影響が生じております。新型コロナウイルスの収束時期の見通しは不透明であり、今後、当企業グループの経営成績等に更なる影響を及ぼすおそれがあります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、経営の安定化を図るための運転資金の確保、状況に応じた人員配置の最適化による人件費の抑制、固定費の削減等、健全な財務体質の再構築を進めてまいります。

(7) 借入金の依存度について

当企業グループは、これまで事業の拡大に必要な資金の大部分を主に金融機関からの借入により調達してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に、金融機関からの借入を実行しております。

このため、当企業グループの当連結会計年度末現在における有利子負債残高は8,156,782千円（負債純資産合計の60.1%）と、負債純資産合計に対する有利子負債への依存度が高くなっております。今後、金融情勢や経済情勢等により金利水準や金融環境等に変動があった場合、当企業グループの経営成績等に影響を及ぼすおそれがあります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、引き続き収益力を高めることでキャッシュ・フローの増加を図ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における当企業グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の完全な収束時期は見通せない中、依然として先行きは不透明な状況が続いておりますが、ワクチン接種が普及した効果や行動制限が緩和されたこともあり、エンドユーザーの挙式実施意欲は復調傾向となり、市場の緩やかな回復が見られました。

このような環境のもと、当企業グループはお客様と従業員の安全を第一に感染防止対策に取り組みつつ、引き続き婚礼衣裳メーカーとして“ものづくり”をコアとし、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域（B to C）の開拓を推進し、当企業グループの市場拡大に向け注力しております。

当連結会計年度に行った主な事業展開としましては、株式会社クラウドディアコスチュームサービスにおいて、2022年1月に「ミライエレクストハウスナゴヤ 衣裳室」「同 美容室」（名古屋市中区）、「ザ・グランドティアラSenju 衣裳室」「同 美容室」（三重県四日市市）を新規オープンいたしました。一方で、同年6月には当社が運営する結婚式場「ル・センティフォーリア天保山」（大阪市港区）を事業譲渡いたしました。また、同年8月に株式会社梅花ブライダルが大阪天満宮内で運営する結婚式場「天満宮会館」（大阪市北区）の「梅の間」の改装を実施し、好調な少人数婚の需要に対応する体制を強化いたしました。

当企業グループはコンシューマー事業領域の中長期的な業績の拡大を図っていくため、経営資源の投資先を慎重に検討し、スクラップ・アンド・ビルドを進めてまいります。

当企業グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度における事業部門別売上高の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	当連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）	増減	増減率 （％）
ホールセール事業部門 売上高	1,575	1,923	347	22.1
製・商品売上高	689	884	194	28.3
レンタル収入等	886	1,039	152	17.2
コンシューマー事業部門 売上高	5,439	7,584	2,144	39.4
衣裳取扱収入	1,989	2,390	400	20.1
リゾート挙式売上高	532	853	321	60.4
式場運営収入	1,760	2,649	888	50.4
写真・映像・美容等売上高	1,157	1,691	534	46.2
連結売上高	7,015	9,507	2,492	35.5

1 上記の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

2 「収益認識会計基準」等の適用により、当連結会計年度の衣裳取扱収入は0百万円減少、リゾート挙式売上高は4百万円減少、式場運営収入は3百万円増加、写真・映像・美容等売上高は27百万円減少しております。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年同期と比べて回復傾向にあり、9,507百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の回復と原価率の改善により、営業利益は104百万円（前年同期は1,732百万円の損失）、経常利益は686百万円（前年同期は405百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は824百万円（前年同期は810百万円の損失）となりました。なお、当連結会計年度は営業活動の再開が進んだため休業体制を縮小し、雇用調整助成金等による助成金収入は前年同期比66.6%減少の416百万円を営業外収益に計上しております。また、円安進行の影響による為替差益157百万円を営業外収益に計上しております。特別利益に計上しております事業譲渡益及び資産除去債務戻入益は、2022年6月に行った結婚式場「ル・センティフォーリア天保山」（大阪市港区）の事業譲渡により計上いたしました。

法人税等調整額の計上につきましては、連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当該連結子会社の繰延税金資産を計上したこと等によるものであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は28百万円減少し、営業利益は25百万円減少、経常利益は25百万円減少しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ192百万円減少し5,786百万円となりました。これは主に、現金及び預金299百万円の減少、受取手形及び売掛金101百万円の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し7,791百万円となりました。これは主に、差入保証金135百万円の減少、繰延税金資産128百万円の増加によるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ207百万円減少し、13,577百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ41百万円増加し5,743百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金126百万円の減少、賞与引当金97百万円、買掛金35百万円の増加によるものであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,017百万円減少し4,697百万円となりました。これは主に、長期借入金1,106百万円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ975百万円減少し10,440百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ768百万円増加し3,136百万円となりました。これは主に、利益剰余金754百万円の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は23.1%となりました。

なお、2021年11月25日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、2021年12月22日付で減資の効力が発生し、資本金1,021百万円及び資本準備金1,052百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。この結果、資本金50百万円、資本準備金50百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが989百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが133百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1,234百万円の支出となり、この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ322百万円減少し、4,455百万円（前年同期は4,777百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は989百万円（前年同期は515百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益743百万円、減価償却費256百万円の収入及び、売上債権の増加241百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は133百万円（前年同期は381百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得120百万円の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は1,234百万円（前年同期は126百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済1,233百万円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当企業グループは単一セグメントであるため、事業部門別の情報を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
ホールセール事業部門(千円)	218,009	105.4
コンシューマー事業部門(千円)	-	-
合計(千円)	218,009	105.4

(注)金額は、製造原価額(一部予定原価額を含む)によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ホールセール事業(千円)	1,312,435	159.4	456,504	193.1
式場事業(組)	799	120.0	590	82.2

- (注) 1. ホールセール事業部門のうちホールセール事業(婚礼衣裳の卸売り)については、製・商品の販売価額によっております。なお、ホールセール事業部門のうちリース事業(貸衣裳店向けレンタル)については、当該事業の性質上受注高及び受注残高を正確に把握することが困難であるため含めておりません。
2. コンシューマー事業部門のうち衣裳事業、リゾート挙式事業、写真・映像事業、美容事業については、施行予定月ごとの受注状況管理を行っているため、受注高及び受注残高を把握することが困難であり記載しておりません。なお、式場事業については、金額による記載に代えて組数による記載をしております。
3. 式場事業のうち「ル・センティフォーリア天保山」については、2022年6月に事業譲渡したため、受注組数は2022年5月までの組数を含めております。なお、同式場の当連結会計年度末の受注残高はありません。また、重要性が増したため、当連結会計年度より「天満宮会館」の受注組数を含めて表示しております。前年同期比についても、同式場の組数を含めて比較しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
ホールセール事業部門(千円)	1,923,224	122.1
コンシューマー事業部門(千円)	7,584,708	139.4
合計(千円)	9,507,932	135.5

- (注) 1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。
3. 「収益認識会計基準」等の適用により、当連結会計年度のコンシューマー事業部門の販売実績は28,883千円減少しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当企業グループの当連結会計年度の経営成績等は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は9,507百万円(前年同期比35.5%増)、営業利益は104百万円(前年同期は1,732百万円の損失)、経常利益は686百万円(前年同期は405百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は824百万円(前年同期は810百万円の損失)となりました。プライダグマーケットは、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として残るものの、2022年の春以降緩やかな回復傾向にあります。この流れを受け、当連結会計年度において、売上高は前年同期に比べ2,492百万円増と大幅に増加いたしました。一方で、売上原価については、レンタル衣裳の投入を抑えたこと等により、前年同期に比べ242百万円増にとどまりました。販売費及び一般管理費については、人件費等を中心に前年同期に比べて413百万円増加いたしました。引き続き経費削減に努めました。この結果、営業利益は前年同期に比べ大きく改善いたしました。また、損益面では雇用調整助成金等による助成金収入416百万円及び円安進行の影響による為替差益157百万円を営業外収益に計上したこと、結婚式場「ル・センティフォーリア天保山」の事業譲渡により、特別利益に事業譲渡益15百万円及び資産除去債務戻入益55百万円を計上したこと等により、前年同期に比べ大きく改善いたしました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当企業グループの運転資金需要のうち主なものは、各事業部門における仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要としては、販売店舗、結婚式場、リゾート拳式施設、ソフトウェア等への設備投資や、M&Aによる投資資金等であります。これらの運転資金や投資資金に必要な資金は、主として自己資金及び銀行借入により調達しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手先名	契約内容
株式会社クラウドディア コスチュームサービス (連結子会社)	株式会社アルカンシエル	株式会社アルカンシエルが運営する結婚式場における衣裳販売、貸衣裳業務及びこれに付帯する一切の業務

(2) 事業譲渡契約

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社クラウドディアコスチュームサービスが運営する結婚式場「ル・センティフォーリア天保山」事業と、当社が保有する「ル・センティフォーリア天保山」に係る固定資産を株式会社クリスタルインターナショナルへ事業譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループ(当社及び連結子会社)では、コンシューマー事業部門のサービス事業領域へ営業展開を積極的に図っており、これらの分野への経営資源の集中を基本戦略としております。

当連結会計年度における設備投資(無形固定資産を含む)の総額は130百万円であります。その主な内容は、コンシューマー事業部門の衣裳事業における販売店舗の内装及び拳式施設の改装等であります。

なお、有形固定資産に計上しているレンタル衣裳は設備投資額に含めておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当企業グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当企業グループは単一セグメントであるため、事業部門の名称を記載しております。

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市右京区)	管理部門	統括業務 施設	105,647	0	322,000 (444.08)	9,441	437,089	21 [2] (-)

(2) 国内子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 クラウド ディア (注)3	リース事業部 (京都市南区)	ホールセール 事業部門	物流倉庫	10,482	482	231,499 (3,979.18)	4,138	246,603	29 [3] (35)
株式会社クラ ウディアコスチ ュー ムサービス (注)4	本社他 (京都市右京区)	コンシュー マー事業部門	販売店舗 結婚式場	803,522	10,988	714,749 (90.11)	74,774	1,604,036	447 [7] (58)
株式会社クラ ウディア沖繩 (注)5	アイネス ヴィ ラ ノツェ 沖繩 (沖縄県名護市)	コンシュー マー事業部門	結婚式場	323,352	1,406	- (-)	2,407	327,166	19 [-] (6)

(3) 在外子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
VIETNAM KURA UDIA CO.,LTD. (注)6	本社 (ベトナムホーチ ミン市)	ホールセール 事業部門	生産設備	121,495	3,683	- (-)	-	125,178	56 [1] (1)
KURAUDIA USA .LTD. (注)7	本社他 (米国ハワイ州)	コンシュー マー事業部門	販売店舗 結婚式場	397,427	-	340,532 (2,621.55)	11,051	749,010	14 [4] (1)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は、受入出向者数を内書きし、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 提出会社より賃借している建物及び構築物4,257千円、機械装置及び運搬具262千円、土地231,499千円が含まれております。

4. 提出会社より賃借している建物及び構築物573,199千円、機械装置及び運搬具10,713千円、土地714,749千円(90.11㎡)、その他965千円が含まれております。その他、土地(17,967.96㎡)・建物の一部を賃借しております。

5. 土地(12,036.00㎡)を提出会社が賃借しております。

また、提出会社より賃借している建物及び構築物313,156千円、機械装置及び運搬具491千円、その他755千円が含まれております。

6. 土地(4,904.20㎡)を賃借しております。

7. 提出会社より賃借している建物及び構築物152,935千円、土地340,532千円(2,621.55㎡)、その他1,664千円が含まれております。

8. 現在休止中の主要な設備はありません。

9. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

国内子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
株式会社 クラウドディア	東京支店 (東京都新宿区)	ホールセール 事業部門	建物	5 (-)	10,779
株式会社クラウ ディアコスチュー ムサービス	「銀座クチュールNAOCO」心斎橋店 (大阪市中央区)	コンシューマー 事業部門	建物	10 (2)	29,428

(注) 従業員数の()内に、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、事業計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,689,200	9,689,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,689,200	9,689,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年12月22日	-	9,689	1,021,590	50,000	1,052,138	50,000

(注) 2021年11月25日開催の第45回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2021年12月22日を効力発生日として、資本金1,021,590,000円及び資本準備金1,052,138,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	21	66	19	16	5,017	5,153	-
所有株式数(単元)	-	6,204	1,009	40,689	1,306	436	47,165	96,809	8,300
所有株式数の割合(%)	-	6.41	1.04	42.03	1.35	0.45	48.72	100.00	-

(注) 自己株式829,103株は、「個人その他」に8,291単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社クラエンタープライズ	京都市左京区下鴨南野々神町5-2	3,512	39.65
株式会社丸文	名古屋市熱田区川並町2-22	434	4.90
クラウドディア従業員持株会	京都市右京区西院高田町34	316	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	277	3.13
クラウドディア取引先持株会	京都市右京区西院高田町34	213	2.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	126	1.42
倉 正治	京都市左京区	120	1.35
江本 成次	京都府向日市	94	1.06
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE. LONDON. EC 4R 3AB. UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	85	0.97
今泉 理抄	京都市左京区	66	0.75
計	-	5,246	59.21

(注) 前事業年度末において主要株主であった倉 正治は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 829,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,851,800	88,518	同上
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	9,689,200	-	-
総株主の議決権	-	88,518	-

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クラウドシアホールディングス	京都市右京区西院高田町34番地	829,100	-	829,100	8.56
計	-	829,100	-	829,100	8.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	11,080
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	51,500	31,381,335	-	-
保有自己株式数	829,103	-	829,103	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいりたいと考えております。

剰余金の配当につきましては、2020年8月期の中間配当を最後に見送ってまいりましたが、収益力と財務基盤の強化が順調に進捗している状況等を総合的に勘案した結果、配当再開の環境が整ったものと判断し、1株につき3円の期末配当を実施いたします。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに営業基盤の充実強化に努め、長期展望に立った業容の拡大と経営体質の改善に活用いたします。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年8月31日とし、中間配当の基準日は毎年2月末日とする旨を定めております。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月29日 定時株主総会決議	26,580	3

(取締役会)

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、監査等委員である取締役3名(内、社外取締役3名)で構成しています。取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の意思決定及び監督を担う機関として、法令等に基づき、経営に関する重要な事項を審議しています。

構成員：代表取締役会長兼社長 倉 正治(議長)

常務取締役 山本 大輔

取締役 山田 清志

取締役 野崎 浩司

取締役 上野 宗昭

社外取締役(監査等委員) 滝 亮史

社外取締役(監査等委員) 白浜 徹朗

社外取締役(監査等委員) 梅山 克啓

(監査等委員会)

監査等委員会は、社外取締役3名で構成しており、社外取締役全員を独立役員に指定しています。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、職務執行に対する監査を担う機関として、法令等に定められる事項を審議するとともに、監査意見の交換を行っています。

構成員：社外取締役(監査等委員) 滝 亮史(議長)

社外取締役(監査等委員) 白浜 徹朗

社外取締役(監査等委員) 梅山 克啓

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行その他会社の業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。この基本方針に基づき、内部統制の整備・向上に努めております。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

a) 当企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当企業グループの取締役の諮問機関として、外部委員もメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を務める。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の審議・承認を行うほか、重要なコンプライアンス上の問題等を審議し、取締役会に上程・報告する。また、法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として、外部弁護士を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置し、運用する。

当企業グループは、反社会的勢力による不当請求に対し、組織全体で毅然とした態度で対応し、これら勢力との取引関係ほか一切の関係を遮断する体制を整備する。

b) 当企業グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当企業グループは、法令及び「文書取扱規程」等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体(以下、文書等という。)に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c) 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業グループは、「リスク管理規程」に基づき、当企業グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応等を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。

d) 当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会は、原則毎月1回に加え必要に応じて適宜開催し、法令で定められた事項及び重要事項の審議・決定を行う。

当企業グループの取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向け各部門が実施する具体的な目標、効率的な施策を定め、その結果を取締役会が定期的に検証する。

e) 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社に対して、原則年に1回以上の内部監査を実施し、必要に応じて指示、勧告を行う。また、管理部経営企画室は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理・監督を行いつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、取締役会に報告する。

- f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができる。監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当企業グループの使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令を受けない。当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- g) 当企業グループの監査等委員会への報告に関する体制
- 当企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。監査等委員会への報告を行った当企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人に対し、そのことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査等委員会は、代表取締役社長、監査人と定期的に意見交換を行う。
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- i) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

ウ．リスク管理体制の整備状況

当社は、事業上のリスク等経営上重要な事項については取締役会で必要に応じて検討しております。また、経営上重要な個別案件につきましては、顧問弁護士等の外部専門家から随時アドバイスを受けており、適切な業務運営に努めております。

また、当社は、社内での不正行為等の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は年に1回及び必要に応じて随時開催いたします。コンプライアンス委員会のメンバーは以下のとおりであります。

委員長 代表取締役会長兼社長 倉 正治
副委員長 執行役員管理部長 若林 雄次
委員 岩崎 文子（弁護士：社外）

なお、内部通報者の保護、内部通報への公正な対応を目的として、きさらぎ法律事務所（弁護士：岩崎文子）を窓口としてコンプライアンスホットラインの設置をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役（監査等委員含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、当該保険契約に免責額を設定しており、損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数と任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。任期1年）の定数は12名以内、監査等委員である取締役（任期2年）の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができるよう、定款に定めております。

イ．取締役等の責任免除

当社は、職務を行うについて期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	倉 正治	1948年1月1日生	1966年4月 株式会社トクミ入社 1974年4月 京都オーダーソーイング創業 1976年12月 当社設立 代表取締役社長 2004年9月 KURAUDIA USA.LLC. (現KURAUDIA USA.LTD.) 代表取締役社長(現任) 2006年11月 株式会社クラウドシアコスチューム サービス代表取締役会長(現任) 2011年11月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2016年9月 株式会社クラウドシア分割準備会社 (現株式会社クラウドシア) 代表取締役会長(現任) 2018年12月 内田写真株式会社代表取締役会長(現任)	(注)2	120,032
常務取締役	山本 大輔	1970年11月15日生	1995年9月 当社入社 2005年11月 当社東日本ホールセール事業部東京支店 営業部長 2010年4月 当社執行役員営業本部ブランドマーケ ティング事業部長兼東日本ホールセ ール事業部東京支店営業部長兼商品企画 部長 2016年9月 当社執行役員東日本ホールセール事業 部東京支店営業部長兼商品企画部長 2017年9月 株式会社クラウドシア取締役常務執行 役員(現任) 2017年11月 株式会社クラウドシアコスチューム サービス取締役常務執行役員リゾート ウエディング事業部統括兼ブランド マーケティング事業部統括兼事業開発 推進部長(現任) 当社取締役 2018年12月 内田写真株式会社代表取締役社長(現 任) 2021年11月 当社常務取締役(現任)	(注)2	29,600
取締役	山田 清志	1961年8月13日生	1985年7月 当社入社 1993年4月 当社東京支店長 1999年9月 当社セル事業部長 2000年3月 当社取締役セル事業部長 2000年5月 当社取締役新規事業部長 2002年11月 当社取締役営業開発部長 2004年11月 当社執行役員営業開発部長 2005年6月 当社執行役員東日本開発事業部長 2006年11月 株式会社クラウドシアコスチューム サービス代表取締役社長(現任) 2016年11月 当社取締役(現任)	(注)2	48,100
取締役	野崎 浩司	1967年12月5日生	1988年4月 当社入社 1998年11月 当社東京支店長 2003年11月 当社取締役東京支店長 2004年11月 当社執行役員東京支店長 2005年6月 当社執行役員東京支店長兼東日本ホー ルセール事業部長 2016年9月 株式会社クラウドシア分割準備会社 (現株式会社クラウドシア) 代表取締役社長(現任) 2016年11月 当社取締役(現任)	(注)2	42,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上野 宗昭	1962年12月22日生	1985年7月 当社入社 1997年9月 当社本社営業部部長 2016年9月 株式会社クラウドディアコスチュームサービス執行役員西日本営業開発事業部長 2017年11月 株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役執行役員衣裳事業部統括 兼美容事業部統括兼営業開発部西日本営業開発部長(現任) 2021年11月 当社取締役(現任)	(注)2	54,900
社外取締役 (監査等委員)	滝 亮史	1980年8月18日生	2007年4月 税理士登録 2013年10月 中小企業診断士登録 2014年11月 滝亮史税理士事務所設立 同事務所所長 2014年11月 C I S コンサルティング株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2016年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年2月 C I S コンサルティング税理士法人設立 同税理士法人代表社員(現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	白浜 徹朗	1960年2月27日生	1991年4月 木内・白浜法律事務所(現弁護士法人白浜法律事務所)設立 同事務所所長 2001年11月 当社監査役 2003年5月 株式会社ラプリー(現株式会社クラウドディアコスチュームサービス) 監査役 2008年12月 弁護士法人白浜法律事務所代表社員 (現任) 2015年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	1,800
社外取締役 (監査等委員)	梅山 克啓	1965年7月29日生	1999年7月 梅山公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 1999年10月 梅山税理士事務所(現梅山税理士法人)設立 同事務所所長 2005年11月 当社監査役 2009年7月 梅山税理士法人代表社員(現任) 2012年6月 任天堂株式会社社外監査役 2015年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2016年6月 任天堂株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	19,400
計					315,832

(注)1. 滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏は、社外取締役であります。

2. 2022年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の1名で構成されております。

執行役員管理部長 若林 雄次(株式会社クラウドディアコスチュームサービス 取締役)

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森川 崇	1970年12月19日生	1998年4月 司法書士登録 1998年10月 森川吉崎合同事務所設立同事務所代表(現任) 2016年11月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

滝亮史氏は税理士及び中小企業診断士としてその専門的な知見と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場で当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、C I Sコンサルティング税理士法人代表社員及びC I Sコンサルティング株式会社代表取締役であります。当社と同税理士法人及び同社との間には特別の関係はありません。

白浜徹朗氏は弁護士として企業法務に対する専門的な知見と豊富な経験を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は弁護士法人白浜法律事務所代表社員であります。当社と同法律事務所との間には特別の関係はありません。

梅山克啓氏は公認会計士として企業財務・会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は梅山公認会計士事務所所長、梅山税理士法人代表社員及び任天堂株式会社取締役（監査等委員）であります。同事務所、同税理士法人、及び同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役と当社との間には、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおり、当社株式を保有する以外、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、また、それぞれ専門家としての立場から、取締役の職務執行に対する適切な監査と助言を行っていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれなく、適正な独立性を確保しております。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針については、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ主に次の a)及び b)に記載する事項を充足することとしております。

- a) 企業法務・財務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有しており、当社と恒常的に顧問契約を締結していない者であること
- b) 当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができること

なお、企業法務・財務・会計等の専門的経験や知見を有しているかどうかの判断基準につきましては、弁護士・司法書士・公認会計士・税理士等の有資格者であることや、銀行・証券会社等の金融機関において当社が相当と認める経験を有していることとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査の所轄部署である内部監査室、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い監査等委員である社外取締役3名で実施されております。

各監査等委員である取締役は、取締役会における議決権行使、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営の監査監督機能を担っております。

また、監査等委員である取締役は、内部監査の所轄部署である内部監査室、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

なお、監査等委員である取締役の滝亮史氏は税理士及び中小企業診断士として、梅山克啓氏は公認会計士として、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
滝 亮史	11回	10回
白浜 徹朗	11回	9回
梅山 克啓	11回	10回

監査等委員会における主な検討事項は、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、当企業グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人から年度監査計画の説明を受けた上での会計監査人の報酬等に対する同意等となっております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室に内部監査担当者1名を配置し、毎期代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、当社及び子会社の業務執行状況及び法令遵守状況をモニターしております。

また、内部監査室は、監査等委員である取締役、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

PwC京都監査法人

イ．継続監査期間

2001年以降

(注)2000年以前については調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 公認会計士 矢野 博之

指定社員・業務執行社員 公認会計士 橋本 民子

エ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他11名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の能力、専門性、監査の体制、監査の品質、監査報酬等の観点から総合的に判断し、PwC京都監査法人を会計監査人として選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。その他、会計監査人に対して、公認会計士法に基づく利害関係などの独立性及び専門性に関するヒアリングを適宜行い、評価を行っております。

監査報酬の内容等

ア．公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

監査日数、業務の内容、監査計画の妥当性等を勘案したうえで決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、必要な検証を行ったうえで適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、次項ロ.に記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております

ロ. 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等である株式報酬により構成し、監査・監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

() 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標として算出された額を賞与として支給する。算定指標とその値は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

業績連動報酬等の算定方法は、下記のとおりとする。

- ・業績連動報酬等は税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標とし、業績連動報酬等を損金経理する前の金額とする。
- ・当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、次のとおりとする。
 - ・税金等調整前当期純利益(連結)が3億円未満の場合・・・支給しない
 - ・税金等調整前当期純利益(連結)が3億円以上5億円未満の場合・・・税金等調整前当期純利益(連結)の3%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)
 - ・税金等調整前当期純利益(連結)が5億円以上10億円未満の場合・・・税金等調整前当期純利益(連結)の4%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)
 - ・税金等調整前当期純利益(連結)が10億円以上の場合・・・税金等調整前当期純利益(連結)の5%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)

取締役の役職別ポイント

役 職	役職ポイント
代表取締役社長	0.50
取締役副社長	0.20
専務取締役	0.15
常務取締役	0.12
取締役	0.10

なお、剰余金の配当額が1株につき5円未満の場合は、支給しないものとする。

- ・各取締役の業績連動報酬の支給額の上限は以下のとおりとし、上記により計算した金額が上限を超過する場合は、上限金額を支給するものとする。

役 職	上限金額
代表取締役社長	50,000千円
取締役副社長	20,000千円
専務取締役	15,000千円
常務取締役	12,000千円
取締役	10,000千円

- ・支給時期については、当該事業年度の定時株主総会終了後、1ヶ月以内に支給するものとする。

- ・取締役の各役職は定時株主総会終了後、最初に開催された取締役会で選任された役職とし、その後昇格、降格があった場合でも役職ポイント及び上限金額の変更は行わないものとする。

なお、業績連動報酬の算定指標として税金等調整前当期純利益(連結)を選択した理由は、業績向上へのインセンティブを高めるためであります。

また、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により当該業績連動報酬に係る目標を設定することが困難であり、また、業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益(連結)の実績は743,033千円でありましたが、剰余金の配当額が1株につき5円未満であったため、業績連動報酬を支給しておりません。

() 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として譲渡制限付株式報酬とし、各取締役に対して毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式報酬は、別途社内規定で定める譲渡制限付株式基準株式数に株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、あるいは取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値を乗じた金額とする。譲渡制限付株式基準株式数は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど非金銭報酬等のウェイトが高まるような構成とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。なお、各業務執行取締役の賞与金額及び譲渡制限付株式の割当株式数は取締役会で決議する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

八. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年11月25日開催の第39回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を年額4億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額2千万円以内とすることを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、監査等委員である取締役3名であります。

また、2018年11月27日開催の第42回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して、上記の固定報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額1億円以内とすることを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名であります。

また、当社は2006年11月28日開催の取締役会において、当社の取締役(業務執行取締役に限る)に対して、固定報酬とは別に、業績連動給与を支給することを決議しております。

2016年7月22日開催の取締役会において、業績連動給与の算定方法について一部改訂することを決議いたしました。この改訂は2017年8月期以降の業績連動給与の算定から実施しております。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼社長倉正治氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役(監査等委員)がその妥当性等について確認しております。

ホ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役による上記二.の委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役(監査等委員)がその妥当性等について確認していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度におきましては、2021年11月25日開催の取締役会にて、代表取締役への一任及び譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額についてそれぞれ決議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	170,853	156,570	-	14,283	5
社外役員	9,675	9,675	-	-	3

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額(千円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
倉 正治 (取締役)	116,330	提出会社	105,000	-	11,330

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、または同業他社の動向把握を目的とする場合、当該企業の株式を保有する方針としております。

当社は、個別の銘柄ごとに、保有による便益や資本効率等を精査し、中長期的に当企業グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているか、取締役会において検証を行っております。保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、株価や市場価値を踏まえて売却いたします。

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	4	16,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,199	取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有先企業との良好な取引関係を維持・強化するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ツカダ・グローバルホールディング	3,600	3,600	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有による便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について検証を行っております。	無
	1,234	1,173		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	300	300	保有の意義及び合理性を検討した結果、株価や市場価値を踏まえて売却する方針であります。	有（注）2
	1,258	1,140		
(株)りそなホールディングス	600	600	保有の意義及び合理性を検討した結果、株価や市場価値を踏まえて売却する方針であります。	無
	307	255		
アイ・ケイ・ケイホールディングス(株)	23,271	21,342	同社はホールセール事業部門の主要取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有による便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について検証を行っております。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有目的を達成するためであります。	無
	13,903	14,640		

（注）1 上記銘柄については、保有の適否の検証を2021年10月開催の取締役会にて行っており、当事業年度末において保有する特定投資株式はいずれも、その検証結果に沿った保有状況となっていることを確認しております。

2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。

b．投資株式のうち、保有目的が純投資目的であるもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,802,291	4,503,139
受取手形及び売掛金	519,796	621,359
商品及び製品	135,185	99,028
仕掛品	40,785	54,517
原材料	198,005	188,504
貯蔵品	83,707	85,457
その他	201,592	238,602
貸倒引当金	3,004	4,318
流動資産合計	5,978,359	5,786,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,416,403	1 6,415,142
減価償却累計額	4,303,836	4,265,020
建物及び構築物(純額)	2,112,567	2,150,122
機械装置及び運搬具	461,353	480,117
減価償却累計額	427,267	453,226
機械装置及び運搬具(純額)	34,085	26,891
工具、器具及び備品	930,875	978,184
減価償却累計額	798,683	850,130
工具、器具及び備品(純額)	132,191	128,053
レンタル衣裳	301,397	236,619
減価償却累計額	164,687	111,555
レンタル衣裳(純額)	136,710	125,063
土地	1 2,105,287	1 2,105,287
建設仮勘定	3,040	-
有形固定資産合計	4,523,883	4,535,419
無形固定資産		
ソフトウェア	57,310	45,308
借地権	11,964	14,144
のれん	-	15,546
その他	8,799	9,954
無形固定資産合計	78,074	84,954
投資その他の資産		
投資有価証券	20,210	19,704
保険積立金	358,598	368,254
差入保証金	2,567,279	2,431,692
繰延税金資産	86,606	215,098
その他	336,838	243,224
貸倒引当金	164,790	107,096
投資その他の資産合計	3,204,743	3,170,877
固定資産合計	7,806,702	7,791,250
資産合計	13,785,061	13,577,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,099	180,713
短期借入金	1 3,150,000	1 3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,233,072	1 1,106,654
未払法人税等	31,398	12,532
契約負債	-	360,139
賞与引当金	96,750	194,326
その他	1,045,555	739,242
流動負債合計	5,701,874	5,743,608
固定負債		
長期借入金	1 5,006,782	1 3,900,128
長期未払金	407,409	407,724
繰延税金負債	767	25,411
資産除去債務	268,922	333,138
その他	30,660	30,660
固定負債合計	5,714,541	4,697,062
負債合計	11,416,416	10,440,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,071,590	50,000
資本剰余金	1,203,507	2,207,981
利益剰余金	398,722	1,153,251
自己株式	536,581	505,210
株主資本合計	2,137,238	2,906,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,926	698
為替換算調整勘定	229,480	230,151
その他の包括利益累計額合計	231,407	230,849
純資産合計	2,368,645	3,136,871
負債純資産合計	13,785,061	13,577,541

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	7,015,542	9,507,932
売上原価	2 1,574,216	2 1,816,326
売上総利益	5,441,325	7,691,606
販売費及び一般管理費	3 7,173,784	3 7,587,532
営業利益又は営業損失()	1,732,459	104,073
営業外収益		
受取利息	10,168	9,849
受取配当金	75	82
為替差益	34,981	157,311
受取賃貸料	6,709	6,308
受取手数料	2,198	626
助成金収入	1,249,262	416,905
貸倒引当金戻入額	-	18,072
その他	90,742	33,385
営業外収益合計	1,394,139	642,541
営業外費用		
支払利息	45,362	52,654
支払手数料	21,018	1,036
その他	848	6,448
営業外費用合計	67,229	60,139
経常利益又は経常損失()	405,549	686,475
特別利益		
固定資産売却益	-	4 485
投資有価証券売却益	0	-
事業譲渡益	-	15,812
保険解約返戻金	37	-
資産除去債務戻入益	-	55,929
特別利益合計	37	72,228
特別損失		
固定資産売却損	5 29,038	-
固定資産除却損	6 0	6 1,343
投資有価証券売却損	88	-
出資金評価損	3,997	-
減損損失	7 131,691	7 14,327
特別損失合計	164,816	15,670
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	570,328	743,033
法人税、住民税及び事業税	26,190	22,020
法人税等調整額	214,289	103,369
法人税等合計	240,479	81,349
当期純利益又は当期純損失()	810,807	824,382
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	810,807	824,382

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	810,807	824,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,248	1,227
為替換算調整勘定	7,735	670
その他の包括利益合計	9,984	557
包括利益	800,823	823,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	800,823	823,825
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,071,590	1,218,107	1,209,529	565,525	2,933,701
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,071,590	1,218,107	1,209,529	565,525	2,933,701
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			810,807		810,807
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		14,599		28,944	14,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14,599	810,807	28,944	796,462
当期末残高	1,071,590	1,203,507	398,722	536,581	2,137,238

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	322	221,745	221,423	3,155,124
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	322	221,745	221,423	3,155,124
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				810,807
自己株式の取得				-
自己株式の処分				14,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,248	7,735	9,984	9,984
当期変動額合計	2,248	7,735	9,984	786,478
当期末残高	1,926	229,480	231,407	2,368,645

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,071,590	1,203,507	398,722	536,581	2,137,238
会計方針の変更による累積的影響額			69,853		69,853
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,071,590	1,203,507	328,868	536,581	2,067,384
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	1,021,590	1,021,590			-
親会社株主に帰属する当期純利益			824,382		824,382
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		17,115		31,381	14,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,021,590	1,004,474	824,382	31,370	838,637
当期末残高	50,000	2,207,981	1,153,251	505,210	2,906,021

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,926	229,480	231,407	2,368,645
会計方針の変更による累積的影響額				69,853
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,926	229,480	231,407	2,298,791
当期変動額				
資本金から剰余金への振替				-
親会社株主に帰属する当期純利益				824,382
自己株式の取得				11
自己株式の処分				14,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,227	670	557	557
当期変動額合計	1,227	670	557	838,079
当期末残高	698	230,151	230,849	3,136,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	570,328	743,033
減価償却費	299,986	256,441
無形固定資産償却費	45,134	42,775
減損損失	131,691	14,327
のれん償却額	-	4,453
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,005	17,772
賞与引当金の増減額(は減少)	82,152	97,576
受取利息及び受取配当金	10,244	9,931
助成金収入	1,249,262	416,905
支払利息	45,362	52,654
支払手数料	21,018	1,036
投資有価証券売却損益(は益)	88	-
固定資産売却損益(は益)	29,038	485
固定資産除却損	0	1,343
出資金評価損	3,997	-
事業譲渡損益(は益)	-	15,812
資産除去債務戻入益	-	55,929
売上債権の増減額(は増加)	22,637	241,779
棚卸資産の増減額(は増加)	112,091	53,202
レンタル衣裳の増減額(は増加)	126,757	14,416
差入保証金の増減額(は増加)	19,574	57,188
仕入債務の増減額(は減少)	72,800	14,474
未払消費税等の増減額(は減少)	253,547	97,524
その他	70,395	38,278
小計	769,949	653,554
利息及び配当金の受取額	1,725	1,691
利息の支払額	44,875	52,596
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	79,146	32,164
助成金の受取額	1,249,262	418,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	515,309	989,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,348	41,992
定期預金の払戻による収入	9,339	26,245
投資有価証券の取得による支出	1,200	1,199
有形固定資産の取得による支出	103,615	120,668
有形固定資産の売却による収入	472,371	1,934
無形固定資産の取得による支出	24,756	9,608
貸付金の回収による収入	1,302	358
建設協力金の回収による収入	51,484	51,484
事業譲受による支出	-	29,658
事業譲渡による支出	-	10,239
その他	21	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	381,599	133,353

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,600,000	-
長期借入れによる収入	3,600,000	-
長期借入金の返済による支出	1,104,852	1,233,072
支払手数料の支払額	21,000	1,000
自己株式の取得による支出	-	11
配当金の支払額	399	258
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,251	1,234,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,741	55,646
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	781,399	322,666
現金及び現金同等物の期首残高	3,996,510	4,777,910
現金及び現金同等物の期末残高	4,777,910	4,455,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は存在しないため、持分法は適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結子会社については、正規の決算に準ずる仮決算を行っております。青島瑪莎礼服有限公司及び青島瑪莎商貿有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、6月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.、KURAUDIA USA.LTD.及びKURAUDIA GUAM.INC.の決算日は6月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。残りの9社の決算日は、連結決算日と同一の8月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

イ 商品及び製品・仕掛品・貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ 当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は、レンタル衣裳、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～20年

レンタル衣裳 1～2年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループは、ブライダル事業の単一セグメントであります。事業部門はホールセール事業部門とコンシューマー事業部門とに分類されます。

両部門とも顧客との契約に基づき、商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

ホールセール事業部門の履行義務の充足時点については、基本的に引き渡しの時点としております。これは、引き渡し時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。また、一部のレンタル取引に関する履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

コンシューマー事業部門の履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。ただし、アルバムなど一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において履行義務を充足しております。国内挙式及びリゾート挙式に関する対価は挙式日前に前受金として受領しておりますが、挙式日後の受領に関しても、概ね1カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、ホテル・結婚式場等との業務提携による衣裳取扱、写真・映像・美容等に対する対価及び一部のリゾート挙式に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

3～10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
有形固定資産	4,523,883千円	4,535,419千円
減損損失		
(うち、有形固定資産から生じた減損損失)	131,691 127,638	14,327 14,327

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当企業グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は結婚式の予測組数及び売上高の成長率であります。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として不透明な状況が続いておりますが、2022年の春以降、ブライダルマーケットは緩やかな回復傾向にあります。この流れを受けて国内挙式市場は、当該影響は残るものの引き続き市場の緩やかな回復が続くものとして、また海外挙式市場は、2023年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定をしております。しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌連結会計年度以降の当企業グループの業績を変動させる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産（連結財務諸表計上額）	86,606千円	215,098千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	126,619	267,887
繰延税金負債（連結財務諸表計上額）	767	25,411
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	113,672	100,245

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当企業グループは将来の一時差異等加減算前課税所得を考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や、衣裳の予測販売数量であり、親会社については、主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として不透明な状況が続いておりますが、2022年の春以降、ブライダルマーケットは緩やかな回復傾向にあります。この流れを受けて国内挙式市場は、当該影響は残るものの引き続き市場の緩やかな回復が続くものとして、また海外挙式市場は、2023年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定をしております。しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌連結会計年度以降の当企業グループの業績を変動させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主に写真・映像事業における取引について、従来は挙式日時点で収益を認識しておりましたが、アルバム・DVD等の納品日時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は28,883千円減少、売上原価は3,775千円減少し、営業利益は25,049千円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,049千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は69,853千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記して表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」741千円、「その他」90,001千円は、「営業外収益」の「その他」90,742千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として不透明な状況が続いておりますが、2022年の春以降、ブライダルマーケットは緩やかな回復傾向にあります。この流れを受けて国内挙式市場は、当該影響は残るものの引き続き市場の緩やかな回復が続くものとして、また海外挙式市場は、2023年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定をおき、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、この仮定が見込まれなくなった場合には、当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年8月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額(千円)	内容	金額(千円)
根抵当権	建物及び構築物	231,592	短期借入金	400,000
	土地	605,759	1年内返済予定の長期借入金	315,696
			長期借入金	1,732,564
	計	837,352	計	2,448,260
抵当権	建物及び構築物	177,770	1年内返済予定の長期借入金	300,000
	土地	714,749	長期借入金	2,625,000
			計	2,925,000
	合計	1,729,872	合計	5,373,260
根抵当権と抵当権の両方が付されている借入金				1,462,500
合計				3,910,760

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

当連結会計年度(2022年8月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額(千円)	内容	金額(千円)
根抵当権	建物及び構築物	221,482	短期借入金	600,000
	土地	605,759	1年内返済予定の長期借入金	509,064
			長期借入金	1,703,528
	計	827,241	計	2,812,592
抵当権	建物及び構築物	171,886	1年内返済予定の長期借入金	300,000
	土地	714,749	長期借入金	2,325,000
			計	2,625,000
	合計	1,713,877	合計	5,437,592
根抵当権と抵当権の両方が付されている借入金				1,312,500
合計				4,125,092

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

2. 保証債務

債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
有限会社貸衣裳東陣	- 千円	1,060千円

3. 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額	3,150,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	3,150,000	3,150,000
差引額	-	-

4. シンジケートローン契約

当社は、2021年5月に株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行5行と総額3,000,000千円(借入残高2,625,000千円、返済期日2031年5月30日)のシンジケートローン方式によるタームローン契約を締結しております。

なお、本契約には不動産抵当権及び財務制限条項が設定されております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
8,077千円	7,834千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
見本費	86,866千円	93,933千円
広告宣伝費	574,182	570,590
給料及び手当	2,678,479	2,661,535
賞与引当金繰入額	94,215	326,765
退職給付費用	74,269	72,941
地代家賃	1,056,210	1,071,151
減価償却費	280,345	249,111
支払手数料	400,180	460,046

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
車両運搬具	- 千円	485千円
計	-	485

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
土地	29,038千円	- 千円
計	29,038	-

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	0千円	1,104千円
機械装置及び運搬具	0	0
車両運搬具	0	238
工具、器具及び備品	0	0
計	0	1,343

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当企業グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当企業グループは131,691千円の減損損失を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社クラウドディアホールディングス (京都府)	遊休資産	土地	82,710
株式会社クラウドディアコスチュームサービス 販売店舗・結婚式場設備(宮城県他)	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	33,420

遊休資産については、使用範囲又は方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算定しております。

事業用資産については、撤退の意思決定を行ったことや、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価額又は零として評価しております。事業用資産の減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物30,165千円、工具、器具及び備品3,255千円

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

重要な減損損失はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,146千円	1,705千円
組替調整額	88	-
税効果調整前	3,235	1,705
税効果額	986	477
その他有価証券評価差額金	2,248	1,227
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,735	670
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	7,735	670
その他の包括利益合計	9,984	557

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,689,200	-	-	9,689,200
合計	9,689,200	-	-	9,689,200
自己株式				
普通株式(注)	928,063	-	47,500	880,563
合計	928,063	-	47,500	880,563

(注) 普通株式の自己株式数の減少47,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,689,200	-	-	9,689,200
合計	9,689,200	-	-	9,689,200
自己株式				
普通株式(注)	880,563	40	51,500	829,103
合計	880,563	40	51,500	829,103

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少51,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	26,580	利益剰余金	3	2022年8月31日	2022年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	4,802,291千円	4,503,139千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	24,380	47,895
現金及び現金同等物	4,777,910	4,455,243

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業活動に必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や拳式施設の賃貸契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、預託先の信用状況の調査等を行うことにより軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、通貨別月別に把握するなどの方法により軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	519,796 3,004		
	516,791	516,791	-
(2)投資有価証券 その他有価証券(*4)	17,210	17,210	-
(3)差入保証金 貸倒引当金(*2)(*5)	1,014,866 3,204		
	1,011,662	1,002,227	9,434
資産計	1,545,664	1,536,229	9,434
(4)長期借入金(*6)	6,239,854	6,238,873	980
負債計	6,239,854	6,238,873	980

(*1)「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円) (2021年8月31日)
非上場株式(*4)	3,000
差入保証金(*5)	1,552,413
合計	1,555,413

(*4)時価を把握することが極めて困難と認められることから「投資有価証券」には含めておりません。

(*5)差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「差入保証金」には含めておりません。

(*6)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	621,359 4,119		
	617,239	617,239	-
(2)投資有価証券 その他有価証券(*3)	16,704	16,704	-
(3)差入保証金 貸倒引当金(*2)	2,431,692 54,664		
	2,377,028	2,288,112	88,916
資産計	3,010,972	2,922,056	88,916
(4)長期借入金(*4)	5,006,782	5,001,158	5,623
負債計	5,006,782	5,001,158	5,623

(*1)「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (2022年8月31日)
非上場株式	3,000
合計	3,000

(*4)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
受取手形及び売掛金	519,796	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	0	-
差入保証金	59,699	314,990	640,176
合計	579,496	314,990	640,176

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
受取手形及び売掛金	621,359	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	-	-
差入保証金	146,474	989,832	1,295,385
合計	767,833	989,832	1,295,385

(注2)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,233,072	1,106,654	936,644	697,000	394,664	1,871,820
合計	4,383,072	1,106,654	936,644	697,000	394,664	1,871,820

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,106,654	936,644	697,000	394,664	349,680	1,522,140
合計	4,256,654	936,644	697,000	394,664	349,680	1,522,140

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券 上場株式 社債	16,704 -	- 0	- -	16,704 0
資産計	16,704	0	-	16,704

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	617,239	-	617,239
差入保証金	-	2,288,112	-	2,288,112
資産計	-	2,905,351	-	2,905,351
長期借入金	-	5,001,158	-	5,001,158
負債計	-	5,001,158	-	5,001,158

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価格法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,781	12,394	3,386
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,781	12,394	3,386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,429	2,044	615
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	0	10,000	9,999
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,429	12,044	10,615
合計		17,210	24,438	7,228

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,161	13,593	1,568
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,161	13,593	1,568
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,542	2,044	502
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	0	10,000	9,999
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,542	12,044	10,502
合計		16,704	25,638	8,933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,000千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	21	0	88
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21	0	88

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76,978千円、当連結会計年度75,254千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	59,566千円	38,438千円
賞与引当金	36,543	66,995
長期未払金	122,991	139,121
株式報酬費用	17,659	11,226
未払費用	3,799	12,352
税務上の繰越欠損金(注)2	1,194,770	1,170,560
棚卸資産評価損	80,092	85,216
減価償却資産等償却限度超過額 (土地を除く減損損失を含む)	456,043	354,828
資産除去債務	85,023	92,483
建設協力金	20,581	17,825
助成金収入	40,676	5,398
減損損失(土地)	30,893	34,541
その他	25,219	33,433
繰延税金資産小計	2,173,862	2,062,421
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,193,428	942,913
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	747,795	758,046
評価性引当額小計(注)1	1,941,224	1,700,959
繰延税金資産合計	232,638	361,461
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	845	367
固定資産圧縮積立金	101,670	114,001
資産除去債務に対応する除去費用	14,403	30,817
長期前払費用	28,203	26,094
その他	1,675	493
繰延税金負債合計	146,798	171,775
繰延税金資産の純額	85,839	189,686

(注)1. 評価性引当額が240,265千円減少しております。これは、連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、当該繰延税金資産を計上したことが主な要因であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	10,617	10,196	1,470	11,037	11,283	1,150,164	1,194,770
評価性引当額	10,617	10,196	1,470	11,037	11,283	1,148,822	1,193,428
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,342	(2)1,342

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,194,770千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産1,342千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(3)	8,921	1,749	12,310	12,365	18,789	1,116,423	1,170,560
評価性引当額	8,921	1,749	12,310	12,365	18,789	888,776	942,913
繰延税金資産	-	-	-	-	-	227,646	(4) 227,646

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金1,170,560千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産227,646千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損	34.5%
(調整)	失を計上しているため、	
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載を省略してありま	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	す。	3.2
住民税均等割額		1.7
連結子会社の適用税率の差異		2.2
評価性引当額		45.7
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正		0.4
繰越欠損金の期限切れ		1.8
未実現利益		1.3
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		10.9

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年12月22日付で減資をしたことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.5%から34.5%に変更しております。この税率変更により、繰延税金負債の金額が2,888千円増加しております。

(企業結合等関係)

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社クラウドディアコスチュームサービスが運営する結婚式場「ル・センティフォーリア天保山」事業(以下「対象事業」といいます。)と、当社が保有する「ル・センティフォーリア天保山」に係る固定資産(以下「対象施設」といいます。)を株式会社クリスタルインターナショナルへ事業譲渡(以下「本件事業譲渡」といいます。)することを決議し、2022年6月1日に本件事業譲渡を実行いたしました。

なお、対象施設において株式会社クラウドディアコスチュームサービスが運営する対象事業をあらかじめ当社に事業譲渡したのち、当社が対象施設と対象事業をあわせて株式会社クリスタルインターナショナルへ事業譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社クリスタルインターナショナル

(2) 分離した事業の内容

結婚式場「ル・センティフォーリア天保山」の運営

(3) 事業分離を行った主な理由

当企業グループは、コンシューマー事業領域の中長期的な業績の拡大を図っていくため経営資源の投資先を慎重に検討し、スクラップ・アンド・ビルドを進めておりました。

このような状況の中、経営資源の最適化を図るために、本件事業譲渡を実施することが中長期における当企業グループの企業価値向上に資すると判断いたしました。

(4) 事業分離日

2022年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

15,812千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	26,580千円
固定資産	528
資産合計	27,109
流動負債	26,580
負債合計	26,580

(3) 会計処理

移転したコンシューマー事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	229,830千円
営業利益	8,448

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び挙式施設・店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の利回りを合理的に調整した率を使用して資
産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
期首残高	266,231千円	268,922千円
見積りの変更による増加額	-	117,770
時の経過による調整額	2,690	2,375
事業譲渡に伴う減少額	-	55,929
期末残高	268,922	333,138

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務につい
て、撤退等の新たな情報の入手に伴い、撤退時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いまし
た。この見積りの変更による増加額117,770千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当連結会計年度において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

当連結会計年度において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当企業グループは、「ブライダル事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

事業部門	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
ホールセール事業部門 売上高	1,725,231	197,992	1,923,224	-	1,923,224
製・商品売上高	884,214	-	884,214	-	884,214
レンタル収入等	841,017	197,992	1,039,010	-	1,039,010
コンシューマー事業部門 売上高	7,584,708	-	7,584,708	-	7,584,708
衣裳取扱収入	2,390,262	-	2,390,262	-	2,390,262
リゾート挙式売上高	853,710	-	853,710	-	853,710
式場運営収入	2,649,194	-	2,649,194	-	2,649,194
写真・映像・美容等 売上高	1,691,541	-	1,691,541	-	1,691,541
合計	9,309,940	197,992	9,507,932	-	9,507,932

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	519,796千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	621,359
契約負債(期首残高)	459,874
契約負債(期末残高)	360,139

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

当企業グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ホールセール 事業部門	コンシューマー 事業部門	合計
外部顧客への売上高	1,575,660	5,439,881	7,015,542

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
3,675,367	734,967	113,548	4,523,883

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ホールセール 事業部門	コンシューマー 事業部門	合計
外部顧客への売上高	1,923,224	7,584,708	9,507,932

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
3,657,554	749,628	128,236	4,535,419

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当企業グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当企業グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	当連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
1株当たり純資産額	268.90円	354.04円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額（ ）	92.20円	93.21円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2．「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、9.74円及び1.86円減少しております。
- 3．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	当連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	810,807	824,382
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	810,807	824,382
普通株式の期中平均株式数（株）	8,794,022	8,844,260

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,744,211	6,332,816	0.43	-
1年内返済予定の長期借入金	1,233,072	1,106,654	0.69	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	5,006,782	3,900,128	0.69	2023年～2035年
小計	12,984,065	11,339,598	-	-
内部取引の消去	3,594,211	3,182,816	-	-
合計	9,389,854	8,156,782	-	-

(注) 1. 平均利率の算定に使用する利率及び借入金の残高は、期中平均を採用しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	936,644	697,000	394,664	349,680

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則に基づくア スベスト除去義務	53,325	149	-	53,475
不動産賃貸借契約に基づく原 状回復義務	215,596	119,995	55,929	279,662

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,478,766	4,149,394	7,112,023	9,507,932
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	384,339	17,500	732,692	743,033
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	377,677	70,949	777,347	824,382
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.88	8.03	87.94	93.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	42.88	34.67	79.73	5.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,182,355	2,802,215
貯蔵品	655	655
前払費用	35,865	38,480
関係会社短期貸付金	1,015,000	3,115,000
未収還付法人税等	9,276	634
その他	2,2574	2,2718
貸倒引当金	-	15,000
流動資産合計	4,245,727	5,944,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,1263,931	1,1191,285
構築物	91,812	82,328
機械及び装置	0	0
船舶	0	0
車両運搬具	20,997	17,897
工具、器具及び備品	14,194	12,882
土地	1,1952,033	1,1952,033
有形固定資産合計	3,342,968	3,256,427
無形固定資産		
ソフトウェア	25,918	21,114
電話加入権	7,274	7,274
その他	1,050	2,205
無形固定資産合計	34,242	30,593
投資その他の資産		
投資有価証券	17,210	16,704
関係会社株式	341,175	672,432
出資金	260	270
長期前払費用	4,930	4,639
保険積立金	358,598	368,254
差入保証金	188,237	143,237
その他	19,045	19,045
投資その他の資産合計	929,456	1,224,583
固定資産合計	4,306,667	4,511,604
資産合計	8,552,394	10,456,308

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1 3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 408,504	1 1,102,514
未払金	2 9,150	2 8,957
未払法人税等	7,908	2,024
未払消費税等	14,122	14,514
未払費用	6,852	6,848
預り金	5,229	5,890
賞与引当金	3,300	6,023
その他	28	315
流動負債合計	455,095	4,297,087
固定負債		
長期借入金	1 2,970,246	1 3,304,268
長期未払金	403,250	403,250
繰延税金負債	6	24,917
資産除去債務	176,867	122,647
その他	160	160
固定負債合計	3,550,529	3,855,243
負債合計	4,005,625	8,152,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,071,590	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,102,138	50,000
その他資本剰余金	101,369	2,157,981
資本剰余金合計	1,203,507	2,207,981
利益剰余金		
利益準備金	26,900	26,900
その他利益剰余金		
別途積立金	1,038,000	1,038,000
固定資産圧縮積立金	231,675	216,438
繰越利益剰余金	1,509,750	730,829
利益剰余金合計	2,806,326	550,508
自己株式	536,581	505,210
株主資本合計	4,544,842	2,303,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,926	698
評価・換算差額等合計	1,926	698
純資産合計	4,546,768	2,303,977
負債純資産合計	8,552,394	10,456,308

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業収益	1 830,014	1 805,457
営業費用	1, 2 813,933	1, 2 759,070
営業利益	16,080	46,386
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 9,812	1 36,590
助成金収入	21,124	6,138
為替差益	4,778	949
その他	5,575	1,745
営業外収益合計	41,289	45,424
営業外費用		
支払利息	15,787	34,765
支払手数料	21,000	1,000
その他	428	776
営業外費用合計	37,216	36,542
経常利益	20,153	55,268
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
事業譲渡益	-	15,766
保険解約返戻金	37	-
資産除去債務戻入益	-	55,929
特別利益合計	37	71,696
特別損失		
固定資産売却損	3 29,038	-
固定資産除却損	4 0	4 336
投資有価証券売却損	88	-
減損損失	5 82,710	-
関係会社株式評価損	-	6 341,757
関係会社支援損	-	7 2,005,000
特別損失合計	111,837	2,347,093
税引前当期純損失()	91,646	2,220,128
法人税、住民税及び事業税	2,700	10,300
法人税等調整額	7,919	25,389
法人税等合計	5,219	35,689
当期純損失()	86,426	2,255,817

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,071,590	1,102,138	115,969	1,218,107	26,900	1,038,000	233,694	1,594,157	2,892,752	565,525
当期変動額										
当期純損失()								86,426	86,426	
固定資産圧縮積立金の取崩							2,019	2,019	-	
自己株式の取得										
自己株式の処分			14,599	14,599						28,944
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	14,599	14,599	-	-	2,019	84,407	86,426	28,944
当期末残高	1,071,590	1,102,138	101,369	1,203,507	26,900	1,038,000	231,675	1,509,750	2,806,326	536,581

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,616,924	322	4,616,601
当期変動額			
当期純損失()	86,426		86,426
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-
自己株式の取得	-		-
自己株式の処分	14,345		14,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,248	2,248
当期変動額合計	72,081	2,248	69,833
当期末残高	4,544,842	1,926	4,546,768

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,071,590	1,102,138	101,369	1,203,507	26,900	1,038,000	231,675	1,509,750	2,806,326	536,581
当期変動額										
資本金から剰余金への振替	1,021,590		1,021,590	1,021,590						-
準備金から剰余金への振替		1,052,138	1,052,138	-						-
当期純損失()								2,255,817	2,255,817	
税率変更による積立金の調整額							13,333	13,333		-
固定資産圧縮積立金の取崩							1,903	1,903		-
自己株式の取得										11
自己株式の処分			17,115	17,115						31,381
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	1,021,590	1,052,138	2,056,613	1,004,474	-	-	15,237	2,240,580	2,255,817	31,370
当期末残高	50,000	50,000	2,157,981	2,207,981	26,900	1,038,000	216,438	730,829	550,508	505,210

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,544,842	1,926	4,546,768
当期変動額			
資本金から剰余金への振替	-		-
準備金から剰余金への振替	-		-
当期純損失()	2,255,817		2,255,817
税率変更による積立金の調整額	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-
自己株式の取得	11		11
自己株式の処分	14,265		14,265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,227	1,227
当期変動額合計	2,241,562	1,227	2,242,790
当期末残高	2,303,279	698	2,303,977

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理事務受託等の役務を提供しております。また、主としてグループ会社への不動産等の賃貸を行っております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
有形固定資産	3,342,968千円	3,256,427千円
減損損失		
(うち、有形固定資産から生じた減損損失)	82,710 82,710	- -

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として不透明な状況が続いておりますが、2022年の春以降、ブライダルマーケットは緩やかな回復傾向にあります。この流れを受けて国内挙式市場は、当該影響は残るものの引き続き市場の緩やかな回復が続くものとして、また海外挙式市場は、2023年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定をしております。しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌事業年度以降の当企業グループの業績を変動させる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金負債（財務諸表計上額）	6千円	24,917千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	113,672	100,245

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は将来の一時差異等加減算前課税所得を考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として不透明な状況が続いておりますが、2022年の春以降、ブライダルマーケットは緩やかな回復傾向にあります。この流れを受けて国内挙式市場は、当該影響は残るものの引き続き市場の緩やかな回復が続くものとして、また海外挙式市場は、2023年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定をしております。しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌事業年度以降の当企業グループの業績を変動させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として不透明な状況が続いておりますが、2022年の春以降、プライダルマーケットは緩やかな回復傾向にあります。この流れを受けて国内挙式市場は、当該影響は残るものの引き続き市場の緩やかな回復が続くものとして、また海外挙式市場は、2023年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をおき、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、この仮定が見込まれなくなった場合には、当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度(2021年8月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額(千円)	内容	金額(千円)
根抵当権	建物	162,722	1年内返済予定の長期借入金	235,704
	土地	452,000	長期借入金	1,612,536
	計	614,722	計	1,848,240
抵当権	建物	177,770	1年内返済予定の長期借入金	300,000
	土地	714,749	長期借入金	2,625,000
	計	892,520	計	2,925,000
合計	1,507,242	合計	4,773,240	
根抵当権と抵当権の両方が付されている借入金				1,462,500
合計				3,310,740

上記の当事業年度の建物及び土地については、株式会社クラウディアの短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)600,020千円を担保するために、物上保証に供されています。

上記2社合計の債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

当事業年度(2022年8月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額(千円)	内容	金額(千円)
根抵当権	建物	155,441	短期借入金	600,000
	土地	452,000	1年内返済予定の長期借入金	509,064
	計	607,441	長期借入金	1,703,528
抵当権	建物	171,886	1年内返済予定の長期借入金	300,000
	土地	714,749	長期借入金	2,325,000
	計	886,635	計	2,625,000
合計	1,494,077	合計	5,437,592	
根抵当権と抵当権の両方が付されている借入金				1,312,500
合計				4,125,092

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	372千円	567千円
短期金銭債務	1,487	3,700

3. 保証債務

債務保証

他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
株式会社クラウドディア	2,450,020千円	- 千円
株式会社クラウドディアコスチュームサービス	2,702,694	-
内田写真株式会社	100,000	-
計	5,252,714	-

4. シンジケートローン契約

当社は、2021年5月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行5行と総額3,000,000千円（借入残高2,625,000千円、返済期日2031年5月30日）のシンジケートローン方式によるタームローン契約を締結しております。

なお、本契約には不動産抵当権及び財務制限条項が設定されております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが区分掲記されたもののほか、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	827,334千円	803,627千円
その他営業取引の取引高	12,072	13,056
営業取引以外の取引による取引高	9,718	36,495

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
賃貸原価	277,999千円	251,761千円
役員報酬	148,266	166,245
給料及び手当	101,833	86,903
賞与引当金繰入額	3,300	9,950
貸倒引当金繰入額	-	15,000
支払手数料	123,479	107,667

(表示方法の変更)

「賞与引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
土地	29,038千円	- 千円
計	29,038	-

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	98千円
車両運搬具	0	238
計	0	336

5. 減損損失

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度における減損損失は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
京都府	遊休資産	土地	82,710

遊休資産については、使用範囲又は方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算定しております。

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

6. 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

連結子会社であるKURAUDIA USA, LTD.の株式に係る評価損であります。

7. 関係会社支援損

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

連結子会社である株式会社クラウドディアコスチュームサービスほか、連結子会社2社に対する債権放棄の実施により発生した損失であります。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（2021年8月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	341,175

当事業年度（2022年8月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	672,432

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	5,175千円
賞与引当金	1,153	2,077
長期未払金	122,991	139,121
株式報酬費用	17,659	16,710
減価償却資産等償却限度超過額 (土地を除く減損損失を含む)	153,046	64,720
資産除去債務	53,944	42,313
関係会社株式評価損	318,324	477,978
関係会社出資金評価損	83,654	94,625
投資有価証券評価損	7,015	7,934
減損損失(土地)	25,226	28,534
税務上の繰越欠損金	1,342	80,462
その他	8,342	8,836
繰延税金資産小計	792,701	968,490
評価性引当額	679,028	868,245
繰延税金資産合計	113,672	100,245
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	101,670	114,001
資産除去債務に対応する除去費用	10,248	10,793
その他	1,760	367
繰延税金負債合計	113,678	125,163
繰延税金資産(負債)の純額	6	24,917

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「税務上の繰越欠損金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」9,684千円は「税務上の繰越欠損金」1,342千円、「その他」8,342千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2021年12月22日付で減資をしたことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.5%から34.5%に変更しております。この税率変更により、繰延税金負債の金額が2,888千円増加しております。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,263,931	23,867	98	96,415	1,191,285	2,245,666
	構築物	91,812	-	0	9,483	82,328	173,597
	機械及び装置	0	-	-	-	0	1,629
	船舶	0	-	-	-	0	81,095
	車両運搬具	20,997	7,901	238	10,763	17,897	171,197
	工具、器具及び備品	14,194	4,379	-	5,691	12,882	203,726
	土地	1,952,033	-	-	-	1,952,033	-
	建設仮勘定	-	7,000	7,000	-	-	-
	計	3,342,968	43,148	7,336	122,353	3,256,427	2,876,913
無形 固定資産	ソフトウェア	25,918	3,214	-	8,017	21,114	107,861
	電話加入権	7,274	-	-	-	7,274	-
	その他	1,050	1,155	-	-	2,205	-
	計	34,242	4,369	-	8,017	30,593	107,861

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、リゾート拳式施設として保有しておりますアイネス ヴィラノツェ 沖縄のガーデン工事によるもので、次のとおりであります。

建物 増加額 15,800千円

2. 上記1以外の主な増減は、次のとおりであります。

車両運搬具 増加額 7,901千円(営業車両購入)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	15,000	-	15,000
賞与引当金	3,300	6,023	3,300	6,023

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kuraudia.holdings/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主 2. 優待内容 株主ご優待券 100株以上 ... 1枚 有効期間 ... 1年間 100株以上保有の株主に一律1枚ずつ送付 株主優待券取扱店舗一覧に記載されております店舗ごとにより、優待内容は異なります(取扱店舗一覧は優待券送付時に同封しております)。 QUOカード 100株以上300株未満 ...500円 300株以上1,000株未満 ...1,000円 1,000株以上 ...3,000円

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利及び、会社法第194条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	2021年11月26日
--------------------------------------	-------------

近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）	2022年1月13日
（第46期第2四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）	2022年4月13日
（第46期第3四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）	2022年7月14日

近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年1月7日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年7月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年7月6日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年10月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 1 1 月 2 8 日

株式会社クラウドディアホールディングス

取締役会御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 博 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドディアホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドディアホールディングス及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年8月31日現在、有形固定資産残高4,535,419千円及び、減損損失14,327千円を連結貸借対照表、連結損益計算書に計上し、【注記事項】連結損益計算書関係に関連する注記を行っている。</p> <p>事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っている。新型コロナウイルス感染症により業績が悪化し、一部の資産グループにおいて、減損の兆候が認められる状況にある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載のとおり、固定資産の減損の認識の判定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。割引前将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいて算定しており、主要な仮定は結婚式の予測組数及び売上高の成長率である。</p> <p>当該見積りに使用された主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した有形固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検討した。主要な仮定に対する監査上の対応を含め、具体的な手続きは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 主要な仮定について、経営者へのインタビューを実施した。 減損の兆候があると判断された資産グループについて、減損損失の認識の判定の妥当性を検討するため、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の信頼性について、過去の事業計画と実績との乖離分析を実施した。 割引前将来キャッシュ・フローについて見積りの偏向の有無を検討するために、感応度分析を実施した。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2022年8月31日現在、繰延税金資産（相殺前の繰延税金資産267,887千円）215,098千円、繰延税金負債25,411千円（相殺前の繰延税金資産100,245千円）を連結貸借対照表に計上している。法人税等調整額（貸方）を連結損益計算書に103,369千円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における会社分類に基づき、将来減算一時差異等のスケジュール及び将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき、繰延税金資産を計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は事業計画に基づいて算定されている。事業計画の主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や衣裳の予測販売数量であり、親会社については主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率である。</p> <p>当該見積りに使用された主要な仮定は経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主要な仮定に対する監査上の対応を含め、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 主要な仮定について、経営者へのインタビューを実施した。 経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。 期末における将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュール及び相殺の適切性を検討した。 将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額について、関連する根拠資料と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 事業計画の信頼性について、過去の事業計画と実績との乖離分析及び事業計画と直近の実績（9月、10月）との乖離分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラウドシアホールディングスの2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クラウドシアホールディングスが2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月28日

株式会社クラウドシアホールディングス

取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本民子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドシアホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドシアホールディングスの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年8月31日現在、繰延税金負債24,917千円（繰延税金資産100,245千円控除後）を貸借対照表に計上している。法人税等調整額（貸方）を損益計算書に25,389千円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における会社分類に基づき、将来減算一時差異等のスケジューリング及び将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき、繰延税金資産を計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は事業計画に基づいて算定されている。事業計画の主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率である。</p> <p>当該見積りに使用された主要な仮定は経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主要な仮定に対する監査上の対応を含め、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・主要な仮定について、経営者へのインタビューを実施した。 ・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。 ・期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を検討した。 ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額について、関連する根拠資料と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・事業計画の信頼性について、過去の事業計画と実績との乖離分析及び事業計画と直近の実績（9月、10月）との乖離分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。